

平成31年度 第2回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月19日 午前09時10分～午前10時30分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、生活安全課長、地域課長の出席について各委員からの了解を得た。

[業務説明]

- 1 令和元年8月末現在の取組、確定値について説明した。
  - (1) 足立花火雑踏警備について
  - (2) 交通事故防止対策について
  - (3) 犯罪抑止対策について
  - (4) 各種検挙映像・9月1日防災の日訓練ドローン映像
  - (5) 業務のスリム化について
  - (6) 令和2年武道始式について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 雑踏警備（概要・警備体制・問題点と対策について）
  - (2) 交通事故対策（自転車警告カードの活用・高齢者免許返納・アクセル誤操作防止用具の推進）
  - (3) 犯罪抑止対策（ATM警戒・架電作戦の実施）
 以上を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長の意見のとおり業務を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「震災時環七通りの内側に進入できないとのことであるが、もし外側にいて内側に自宅がある人はどうしたらいいのですか。」との質問があり、震災規模に応じた交通規制やその意義、大規模災害時の運転方法及び駐車方法について回答した。
- 2 委員から、「管内の台風被害はありましたか。」との質問があり、「未明から信号機の滅灯や倒木、工事現場の足場が崩れる等の道路封鎖、更に、家屋の倒壊などの被害が発生しましたが、家屋から住人を救出でき、幸い人的被害はありませんでした。」旨の回答をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月14日 午前10時30分～午前11時50分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、副署長、交通課長、警備課長、生活安全課長、地域課長の出席について、各委員からの了解を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年の年間業績（確定値）等について説明した
  - (1) 自転車盗の発生状況と抑止及び防止対策
  - (2) 交通事故対策と交通人身事故発生状況
  - (3) 災害警備対策とクイック避難建物（水害発生時に加盟したマンション等の階段や廊下及び屋上等へ一時避難させる）の広報活動推進状況
- 2 令和元年の取組について説明した
  - (1) 各種対策
  - (2) 検挙報道
  - (3) 再開発地区現況
  - (4) 再開発地区での取組
  - (5) 主要警備従事状況
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
 前回会議で出された「再開発地区の街路灯の設置とパトロールをしてほしい。」との要望については、「街路灯の設置については区役所に連絡し、パトロールは、自治会との合同パトロールやパトカーでの警戒をしている。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 犯罪抑止（自転車パトロールメモの活用）
  - (2) 交通事故（自転車警告カードの活用）
  - (3) 再開発地区での自治会との徒歩によるパトロール
  - (4) 再開発地区でのパトカーでのパトロール
 以上を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - 1 「ATM内で携帯電話を使用できなくなるような方法はないのか。」との要望があり、署長から「各種会議でも話題になるが、金融機関の協力なくして実現できないこと、技術的なことなど、クリアすべき課題がある。」旨を回答した。
  - 2 「再開発地区でのパトロールをしていることを住民に知らせたら、より安心してもらえるのではないか。」との意見があり、署長から「自治会や足立区など協力しながらパトロールの強化に努めるとともに防犯広報活動を実施したい。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「綾瀬署員による防犯講話を依頼したところ、大変評判が良かったが、このような活動を知らない人もいたため、広報活動をしてほしい。」旨の要望があり、署長から「今後も各種広報媒体を活用して広く伝えていきたい。」旨を回答した。
- 2 委員から、「毎朝の通勤時間帯に大型トラックが数台停まっている場所があり、危険を感じるので、取締りをしてほしい。」との要望があり、署長から「早急に現場を確認して指導取締りを行う。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月14日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長の出席について、各委員からの了解を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年、年間業績（確定値）等について説明した。
  - (1) 自転車盗の発生状況と抑止及び防止対策
  - (2) 特殊詐欺の発生状況と抑止・防止対策及び検挙状況
  - (3) 交通事故対策と交通人身事故発生状況及び死亡事故「0」9か月達成表彰
  - (4) 災害警備対策とクイック避難建物（水害発生時に加盟したマンション等の階段や廊下及び屋上等へ一時避難させる）
- 2 平成31年の取組予定について説明した。
  - (1) 目標
  - (2) 各種対策
  - (3) 検挙報道
  - (4) 主要警備従事予定
- 3 駐車監視員活動ガイドラインについて説明した。
- 4 クイック避難建物の広報活動推進状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 無施錠自転車への鍵かけ（愛錠ロック作戦）と盗難防止注意喚起メモの活用状況
  - (2) 詐欺被害防止用広報紙（新聞折り込みチラシ）の作成
  - (3) 水害発生時に一時的に緊急避難できるクイック避難建物の現況と備蓄品
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
今後とも事件事故防止に頑張っていきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員 警察官の採用及び試験内容についての質問  
署長 少子化の影響もあり、各企業一定水準の人材を集めることに苦労している。  
4月2日に綾瀬署で体験型採用説明会を実施する予定である。
- 2 委員 福祉犯罪についての質問  
署長 福祉犯罪とは、高齢者などのことではなく、少年少女の福祉を害する犯罪のことであることを説明した。
- 3 委員 再開発が進んでいる地区で、徐々に居住者も転居してきているが、街路灯の設備のない地域のパトロールを強化してほしい。  
署長 夜間のパトロール強化に努めたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午前10時00分～午前11時20分

開催場所	署会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 9名
------	------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長、生安課長、刑組課長、警備課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 2 交通事故発生状況について説明した。
- 3 綾瀬ニュースとして
  - (1) 女子大生わいせつ事案の検挙
  - (2) 強姦性交事案の検挙
  - (3) 女子高生わいせつ事案の検挙
  - (4) 暴力団幹部による恐喝事案の検挙
  - (5) 少女買春事案の検挙
 について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 平成30年綾瀬警察署のあゆみ
  - 平成31年綾瀬警察署の取組
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - 「命を守るクイック避難建物ネットワークは、素晴らしい取組だと思います。近く  
の住民には知らせるのでしょうか。」との問いに  
「警備課が、ロゴと要請書を配布して回っておりますが、揃った際に新聞の折り込み  
チラシで賛同いただいたマンション等の名前をお知らせしたいと考えています。」と回  
答した。

[その他の意見要望等]

- (1) 「少年犯罪、薬物犯罪、暴力団に関心があるのですが、中学生が綾瀬駅付近で、暴  
力団員風の者と争いがあったと聞いています。少年犯罪の数を減らすことはできない  
のでしょうか。」との問いに  
「大人が、少年を食い物にしている状況です。特に特殊詐欺の受け子等として使わ  
れています。通学路の見守り運動の一環として、警察署と教育委員会と小中学校の三  
者で、直接電話連絡が取れる態勢を構築いたしました。見守り活動が主となります  
が、細かなことでも相互間で話ができる態勢を整えました。」と回答した。
- (2) 「道路に設置する防犯カメラの設置条件はあるのでしょうか。」との問いに  
「区が設置する街頭防犯カメラについては、町会・自治会が要望を区に答申してい  
ただければ、区が9割助成し設置するのですが、維持管理の点で町会・自治会も苦し  
いようで、なかなか話が進まないようです。」と回答した。
- (3) 「特殊詐欺対策の録音機はまだ在庫はあるのでしょうか。」との問いに  
「在庫はあります。今年は200台、補充も配布されていますので、残り100台  
ありますので、警察に申し出ただければ、設置まで行います。」と回答した。
- (4) 「歳末の警戒についてはいかがになっているのでしょうか。」との問いに  
「年末の防犯運動については、12月1日から31日までの1ヶ月間、管内の町  
会・自治会にパトロールをお願いするとともに、青パトでの警戒を実施します。重点  
としては、特殊詐欺対策として、金融機関ATMはもちろん、コンビニエンススト  
ア・ファストフード店の立ち寄り警戒を実施して参ります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することが出来ます。

平成30年度 第2回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月06日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、副署長、警備課長、生安課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 2 交通事故発生状況について説明した。
- 3 秋の全国交通安全運動について説明した。
- 4 綾瀬ニュースとして
  - (1) ストーカー事案の検挙
  - (2) 少年深夜労働事案の検挙
  - (3) ガールズバー違法就労事案の検挙
  - (4) 個室マッサージ違法就労事案の検挙
  - (5) 強制わいせつ事案の検挙
 について説明した。
- 5 第40回「足立の花火」開催結果
  - (1) 人出の状況
  - (2) 綾瀬署警備態勢
  - (3) 綾瀬署取り扱い状況
  - (4) 館内の問題点とその対策
- 6 命を守るクイック避難場所  
クイック避難場所 回答状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺について
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
  - (1) 「警察から『詐欺について』の電話をかけることがありますか。」との問いに、「架電センターから『特殊詐欺に対する注意喚起』の電話を実施しています。不審に思われましたら、警察に確認の電話をしてください。また、話の中に『お金』の話が出ましたら100%詐欺です。」と回答した。
  - (2) 「『犯人からの電話内容』はテープやCDの貸し出しはありますか。」との問いに、「警視庁ホームページの犯罪抑止の中に「こんな電話に注意を」の中に20パターン位ございますので、ダウンロードして活用してください。」と回答した。
  - (3) 「新聞の折込、ふれあいポリスでの注意喚起、ATMに注意のチラシ等、いろいろと対策をやっているのになかなか減らないようですね。」との問いに、「日中、家に一人でいらっしゃる方が、被害にあわれることが多いようです。夏休み前、管内の小・中学校に、『おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に読んでね』と、特殊詐欺防止のチラシを配布しました。無人ATMへの警察官の配置、様々な集会での啓発活動等の諸対策を今後も進めてまいります。」と回答した。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月07日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 2 特殊詐欺被疑者検挙について説明した。
- 3 自転車の施錠しない理由について説明した。
- 4 足立区自転車盗難防止対策について説明した。
- 5 女子プロレスラーとの交通安全の集いについて説明した。
- 6 交通事故発生状況について説明をした。
- 7 交通死亡の事故発生について説明した。
- 8 綾瀬交通安全情報について説明した。

前回会議（平成29年度第4回会議）で出された

- (1) 小学生に対する自転車教室
  - ・ヘルメット着用の重要性と自転車で歩道を通行する際の注意事項をしっかりと指導をお願いします。
  - ・PTAに対する安全教室を併せて実施していただきたい
 については、管内全ての小学校3年生に対して安全教室を行っている旨を説明した。
- (2) 自転車利用者に対する指導取締りで、携帯電話の使用、傘さし運転については見かけたら直ちに厳しく注意をお願いしたい。
 については、当署では自転車が関与する交通事故が4割を超えているため、交通課と地域課が連携し指導取り締まりを実施している旨を説明した。
- (3) 幼児の母親に対する幼稚園、保育園での安全教室を開催していただきたい。
 については、園児に対する歩行訓練を実施しており、その際に保護者に対する交通安全教育を併せて実施し、また、住区センターやスーパーマーケット等人が集まる場所で、チラシを配布するなどの広報啓発活動を実施している旨を説明した。
- (4) 綾瀬小学校前交差点の車いすでの利用
 については、車いすはあくまで歩行者であるので、横断歩道を渡るよう説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
- (1) 警備諸対策の加速化
  - ア 実態把握の徹底と情報収集の推進  
重要防護施設等の実態把握と関連情報の収集
    - ・東京電力花畑変電所
    - ・東京地下鉄綾瀬検車区
    - ・東京武道館
    - ・綾瀬駅
  - イ 重要防護施設等の管理者対策の強化  
管理者対策の強化
    - ・重要防護施設における合同パトロール
    - ・危機管理アドバイザーによる防犯カメラ設置促進
  - ウ 各種訓練による強靱な部隊づくり  
訓練による対処能力の向上
    - ・訓練による精強な部隊づくり
    - ・足立区役所とのテロ対処合同訓練
    - ・東京電力との爆発物対処合同訓練
    - ・北千住駅における合同NBC対処訓練
- (2) 地域版パートナーシップの拡充
  - ・民間事業所との連携

- ・自治体との連携
  - ・語学支援ボランティアの育成
  - ・管内住民との情報の共有
- (3) テロ対策と情報発信
- ・市民マラソン大会におけるテロ対策
  - ・足立区長からのアピール
  - ・メディア等を通じた情報発信
- (4) 今後の課題
- ア 防犯カメラの更なる拡充
  - イ 派遣部隊の宿泊施設等の確保
  - ウ 民泊施設の実態解明
- 以上について説明した上で更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- 署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。
- (1) 民泊の把握状況は、いかがでしょうか
- 管内35カ所を把握しています。巡回連絡や騒音の苦情、ゴミ出しの状況等を端緒に発見に努めるようにしています。
- (2) 巡回パトロールについて
- 新築マンション入居説明会の際に伺い、巡回連絡カード作成を依頼しています。
- (3) 危機管理アドバイザーとは、どのようなかたでしょうか
- 警備警察に精通した警察官OBで、足立区長の発案で、足立区内4署に配置しています。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午前10時00分～午前11時50分

開催場所 署会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち生活安全課長、地域課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年刑法犯発生状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 3 平成30年春の全国交通安全運動について説明した。
- 4 交通事故発生状況について説明した。
- 5 死亡事故発生現場と概要について説明した。
- 6 協議会からの意見要望の取組結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通事故防止対策スローガン
  - (2) 都内の交通事故発生状況(平成29年中)
  - (3) 綾瀬警察署管内交通事故発生状況(平成29年中)
  - (4) 交通事故防止対策
    - ア 幼稚園での歩行訓練
    - イ 小学生に対する自転車教室
    - ウ 交通事故防止対策
      - ・スケアード・ストレイト
      - ・各種自転車キャンペーン
      - ・交通少年団員の各種活動
  - (5) 春の交通安全運動
    - ア 期間
    - イ 重点
    - ウ イベント等
 について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 小学生に対する交通安全教室
    - ア ヘルメット着用の重要性と自転車で歩道を通行する際の注意事項をしっかりと指導をお願いしたい。
    - イ 保護者に対する安全教育をあわせて実施していただきたい。
  - (2) 自転車利用者に対する指導取締り
 携帯電話の使用、傘さし運転については、見かけたら直ちに厳しく注意をしてほしい。
  - (3) 幼児の母親に対する幼稚園、保育園での安全教室の開催
    - ア 自転車に子供を乗せたまま、買い物や話し込んでいると大変危ないので、注意喚起してほしい。
    - イ 子供を乗せたお母さん達の自転車が、信号を無視したり、路地から飛び出してくる状況が見受けられるから対策を講じてほしい。
  - (4) 綾瀬小学校前交差点の車いすでの利用方法について
 自転車通行帯があるが、車いすを利用する際には、横断歩道橋を通らなければならないのか。
  - (5) 高齢者の自転車利用者に対する取組
 ぶらつきながら自転車に乗っている高齢者の方を見かけることがあるので対策を講じてほしい。
  - (6) スクールゾーン等、規制時間帯を通行する車両の取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車盗対策
 委員から「神奈川県では、鍵が掛かっている自転車に警察の鍵を掛け、防犯登録により確認した所有者が申し出てきた場合、鍵の番号を教えて鍵を警察に返納させる取組を実施し、効果が上がっているとの話を聞いた。」という旨の意見があった。
- 2 パトロールメモの投函による感謝
 委員から「深夜でもパトロールメモを投函していただいて、大変ありがたい。」との



感謝の言葉があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月07日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 署会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち生活安全課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況
- 2 交通事故発生状況
- 3 死亡事故発生状況
- 4 平成30年警視庁重点目標
- 5 協議会からの意見要望の取り組み結果について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年未年始特別警戒の概要について
  - (1) 基本方針  
組織の総力を挙げた積極果敢かつ住民に寄り添う街頭活動を強力に展開し、街頭犯罪や侵入犯罪等の検挙及び抑止をはじめ、各種警察事象に迅速かつ的確に対処して、年未年始における都民生活の安全と平穏を確保する
  - (2) 実施期間 平成29年12月20日(水)から平成30年1月3日(水)まで  
・年未特別警戒(平成29年12月20日(水)から同月31日(日)までの間)  
・年始特別警戒(平成30年1月1日(月)から同月3日(水)までの間)
  - (3) 実施警戒・対策等  
ア 金融機関等警戒～金融機関、コンビニ、パチンコ店景品買取所の立ち寄り警戒  
イ 侵入盗対策～被害発生状況を考慮した警戒活動  
ウ 街頭犯罪抑止対策～見せる警戒活動と二輪車ストップ作戦によるひったくり事犯等の抑止
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 小学生の自宅に、「電話で同級生の連絡先を聞き出す。」事案が11月中に3件発生していますので、注意をお願いしたい。
  - (2) 子供達が、ゲーム機を自転車の前かごに入れて、公園や児童館で遊んでいると、ゲーム機が盗まれる事案が多く発生していますので、見かけたら注意をお願いします。
  - (3) 若い人の世帯は、近所付き合いもなく、出かける際に、近所に一言声をかけることもなく、空き巣被害が多く発生しているため、年未年始に向け出かけることも多くなるでしょうから、一カ所電気をつけたままにするなどの防犯指導をお願いします。
  - (4) 特殊詐欺につきましては、「私だけは大丈夫」と思っている方が未だに多いようです。引き続き啓発活動を続けてください。
  - (5) 飲酒事故については、本人だけでなく双方の家族が悲惨なこととなるとの状況を映像等を使って注意喚起していただきたい。

[その他の意見要望等]

、

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。